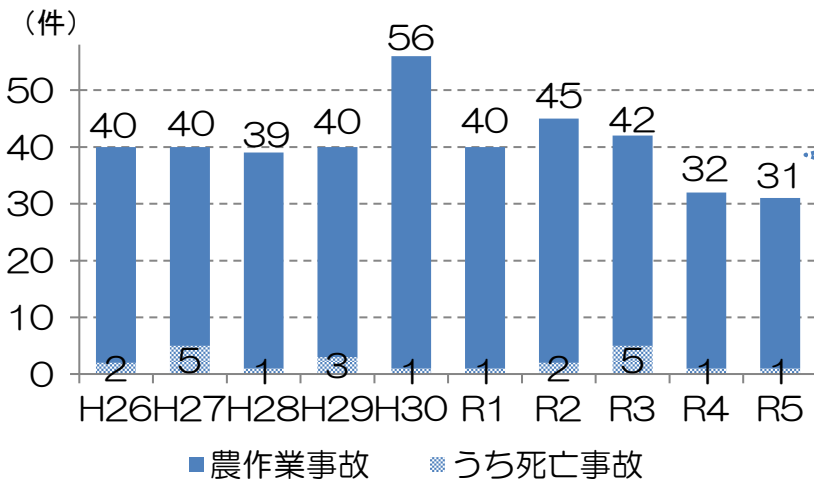


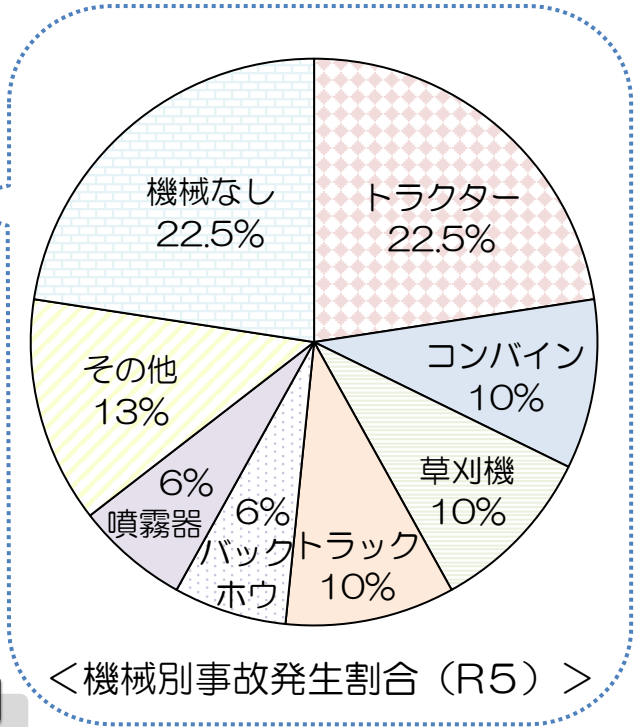
遭わない！起こさない！農作業事故

県内の農作業事故発生状況（R5年）

- ◆毎年、死亡事故を含む30件以上の事故が発生し、R5年は31件、うち死亡事故が1件でした。
- ◆R5年の農作業事故発生件数は過去10年で最少でした。
- ◆機械別ではトラクターによる事故が7件と最多でした。
- ◆農作業別では、ほ場退出・移動および積込・運搬の事故がそれぞれ6件発生しました。
- ◆年代別では全体の約9割が60歳以上でした。



＜県内における農作業事故発生件数の推移＞



＜機械別事故発生割合（R5）＞

令和5年に発生した農作業事故の例

死亡事故
(1件)

- ・畑で掘削作業をしていた際、のり面からバックホウごと落下したとみられ、機械の下敷きになって発見。

ほ場退出・移動
(6件)

- ・コンバインをバックした際、操作を誤り、畦を乗越え転倒。骨折。
- ・刈取り後、移動中に野道から田へ転落。けがはなし。

草刈り
(3件)

- ・水路の蓋の隙間に足を落下させ、右足首ねんざ。
- ・スズメバチの巣を刺激してしまい、指を刺される。
- ・畦畔でふらつき、草刈機の刃が脚に接触。軽傷。

その他

- ・トラクターのパーキングブレーキが甘く、河川へ転落。
- ・竹を伐採中、バランスを崩し親指先端部を切る。
- ・コンバインのスクリュウを清掃時、機械を停止し忘れ、手をけが。



滋賀県イメージキャラクター「キャップイー」

農作業事故は、1年中発生しています。 作業前のチェックと「声かけ」で事故防止！

【秋の農作業安全月間】 令和6年8月1日(木)～10月31日(木)

事故ゼロに向けて

- ◆トラクターやコンバインでのほ場への進入・退出時は、転落・転倒に注意する。
- ◆機械作業中に詰まった物を取り除く場合など、機械の点検整備を行う時は、必ずエンジンを止めて作業する。
- ◆道路走行中に追突されないよう、自動車などから視認しやすい反射板や灯火器類を取り付ける。
- ◆刈払機を使用する際には、事前に農道や畦畔の点検を行い、石や空き缶などけがの原因になるものを取り除く。
- ◆万一の事故に備えて、労災保険に加入する。



熱中症対策について

- ◆できる限り高温時の作業は避け、こまめに水分と塩分を補給する。
- ◆空調服やミストファンなど様々な熱中症対策アイテムを積極的に活用する。
- ◆熱中症の症状（手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛・汗をかかない等）がある場合には、すぐに作業を中止する。涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、首筋や脇の下・足の付け根を冷やす応急処置を行う。
- ◆応急処置で症状が改善しない場合は、躊躇する事なく、医療機関での診断を受ける。
- ◆熱中症の危険性が極めて高くなると予測される地域に「熱中症警戒アラート」が発令されるため、テレビ等の天気予報、農林水産省が提供するMAFFアプリ等で情報を入手する。